

[2022.12]

ばるーん

Newsletter
VOL.01



理事長よりごあいさつ

皆さま、こんにちは。NPO法人佐賀子ども支援の輪の代表の下津浦です。佐賀県初の子どもシェルター「ばるーん」は、上記NPO法人を経営母体として運営を行っています。

「ばるーん」が開所して1年7ヶ月が経ちました。この間に、13名(令和4年11月4日時点)の子どもが入退所しております。家に居たくない、家族といるのが辛い…その思いが溢れるようにして子どもたちは、帰宅することができなくなり、その日の居場所を失っています。

傍からみてわかりやすい虐待(暴力など)ではなく、保護者から精神的な攻撃を受けたり、子ども自身の障がいなどの特性に無理解な態度を取られ続けることから、自身の存在の否定や自傷行為に繋がっていくケースが多いという印象があります。

「暴力が無ければ虐待ではない」という誤った認識が、まだまだ世間

は強いのかもかもしれません。しかしそれは間違いです。現在では、言葉の暴力も「心理的虐待」であると認知されています。心理的な虐待によって、子どもにとって家が「居場所」で無くなるのです。

自分自身が無い、認められない、理解されない、苦しい場所。往々にして、保護者自身は、子どもが苦しんでいることに気づいていない場合もあります。あるいは苦しんでいる姿は認識していても、「この子のため」という思いから障がいの否定や、通学の強要などを止められないという心情も透けて見える気がします。

保護者にとっても、どうすればいいのかわからないのかもかもしれません。さらに、保護者は、家庭内でそのような悩みを抱えていることを外部に知られたくないという考えを強く思われていることも目につきます。

世間体を気にしている、と云えばそ

うなのかもしれませんが、そんな世間体を気にしなければならない社会にしか今は至っていないとも言えます。

子どもを守るためには、子どもだけを見ていては解決できない。保護者を含めた大人、社会に共存する皆が互いに寄り添い、理解し合える社会に近づけていけたらと思います。

佐賀子ども支援の輪では、シェルター事業を行うだけでなく、子どもの居場所を巡る環境が少しずつでも良くなっていくように啓発活動や他事業の研究、研鑽を続けていきます。

引き続きご支援ご理解のほどいただければ幸いです。

理事長
下津浦 公



はじめてのコタン(子ども担当弁護士)

「ばるーん」に入所した子どもには一人一人に担当の弁護士がつきます(コタン)。先日、これまでのコタン経験者の活動内容を報告する勉強会がありました。家探し、仕事探し、生活保護申請、親との関係調整、帰住先調整、入所中の不安の除去等、活動内容はケースに応じて様々でした。

私のコタンとしての活動は、子どもと一緒にお昼ご飯を食べて、子どもと一緒に工作をしたことでした。工作については、シェルターに来て何をしたいのかわからなそうにしている私に、子どもの方から声をかけてくれたような感じでした。

「入所中の不安の除去」といわれる活動は、子どもと一緒に、ご飯を食べ

たり、作業をしたりしながら、他愛のない話をしていく中で、子どもの置かれている状況を聞き取っていき、状況の把握と問題点の共有に努めるというものでした。

普段の法律相談であれば、時間内に収めるために相談者の話をさえぎってでもこちらから質問して事件の見通しを助言しておかなければならないことがあります。

しかし、コタンの場合は法的手続きに乗せれば解決に向かって進行していくというような性質の事件を扱っているわけではないので、法的手続きの進行を踏まえた事件の見通しを伝えられるわけでもありません。「入所中の不安の除去」とは、問題解決に向

けた助言ではなく、問題点の共有に主眼があり、「子どもへの寄り添い」とはこのような性質の事件の持つ困難さを指しているのだと思いました。

「弁護士というのは依頼者とともに歩むのであって、裁判官のように人を裁くのではなく、検察官のように人を責めるのではない」。ある弁護士がそう言ったことがありました。今回はじめてコタンをする機会をいただいて、コタンというのは弁護士らしい仕事だなと思いました。

鬼塚・吉村
法律事務所
弁護士
酒井 宏



ばるーんに来る子どもたち

これまで12歳~19歳の子ども達に
出逢わせていただいています。

シェルターにたどり着くまでに、想像に耐え難い苦難の中に居た子どもばかりです。親という一番身近な存在からなじられ、疎まれ、怒鳴られ、叩かれ、心も身体もボロボロに傷付けられる日々を過ごしてきた子ばかりです。

愛情や思い遣り、優しさからかけ離れた日々の中では食べる事、眠る事、考える事がまともに出来るわけがありません。辛くて苦しくて当然です。でも生きていかなければならない…。現代社会の中にはこのような子どもが多く存在していると思っています。たまたまシェルターに繋がった子、自ら助けを求めてたどり着いた子。どの子も限界ギリギリの状態なのです。

私たちスタッフは、特別なことは出来ません。「今までよく耐えてきたね」「シェルターにたどり着いて来てくれて良かった」「ここは安心していいと

ころなんだよ」という気持ちで接しています。

そして何よりも「私達に出逢ってくれて有難う。ここでゆっくりと心と身体を休めてね」という思いで迎え、本来子どもとして受けるべき愛情や優しさや思い遣りに包まれた日々を一緒に過ごしていきます。おはようの挨拶、温かい食事、何気ない会話、ありがとうの言葉、守られていること、ゆっくりしていいこと…自分の家で出来なかったことがやっとここに来て出来るのです。

最初は、周りの大人に対して不信感を持ち、知らない人ばかりの中に来て不安しかない子どもは私達スタッフのことを「信用出来る人なのだろうか」と思っているはず。だからこそ「出逢ってくれて有難う」という気持ちで接していきます。子どもの事を想って食事を作ります。子どもの話をしっかりと聴きます。子どもの考えを

大事にします。毎日の積み重ねで関係が出来ていく実感が持てるようになりました。季節感や行事などを取り入れて、子どもたちの生活の中に今まで無かった経験を少しでもやってみてもらえるようにしています。子どもが「やってみよう！」と呟いたならキャッチして実現していきます。そんな時のスタッフの団結力に鳥肌が立つ思いです。一人一人の力を合わせて子どもが笑顔になれる瞬間を増やせたらいいなと思っています。

「家みたい」「家族みたい」そう言ってくれる子どもたちが愛おしいです。ほの温かいばるーんでいたいと思っています。

佐賀 子ども
シェルターばるーん
スタッフ
K・T



活動報告



各種団体様の集まりで子どもシェルター啓発の卓話

- ◆令和4年5月20日 国際ソロプチミスト佐賀様
- ◆令和4年8月25日 佐賀第一ライオンズクラブ様

講演・講話

- 令和4年7月14日 佐賀地区高等学校保健会様にて
「子どもシェルターばるーんについて」
- 令和4年9月20日 伊万里民生委員・児童委員協議会様にて
「不登校児童生徒等の支援などについて」
- 令和4年10月15日 連合佐賀青年部リーダー交流会様にて
「虐待やDVの防止、子どもとの関わり方を含めて
目指すリーダー像について」
- 令和4年10月19日 佐賀県JA女性会様にて
「子どもとの関わり方や子育てに悩む親支援の必要性、
虐待などにより居場所を無くした子どもの状況について」
- 令和4年10月22日 県里親スキルアップ研修会様にて
「思春期における不適応行動への対応について
サポート体験を含めた子どもとの接し方」
- 令和4年11月22日 小城市社会福祉協議会様にて
「子どもシェルターばるーんの活動について」
- 令和4年11月27日「子ども・若者育成支援県民大会」にて
「子どもの居場所とはなにか」

シェルターでの活動

ばるーんの子どもシェルターでは、それぞれの居室や共有スペースで過ごしたり、スタッフやボランティア、他の子どもと会話や食事、希望に応じて学習、スポーツ、レクリエーションなど余暇を過ごしてもらいます。



ご案内

- ◆佐賀子どもシェルターばるーんのホームページが完成しました。
施設のご利用方法など詳細内容もご覧いただけます。

- ◆シンポジウム開催予定のお知らせ
令和5年4月※予定 [会場] 未定

ホームページはこちらから →



ご支援の御礼

賛助会員へのご加入、多数の寄付金・物資でのご寄付をご協力いただきありがとうございます。

令和2年3月1日～令和4年10月31日までに寄付・ご賛助いただきました方には、別紙の一覧表にてご紹介させていただきます。厚く御礼申し上げます。これからも活動へのご理解・ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

ご賛助いただきました皆様には、随時当法人の活動のご報告やノベルティの作成などを進めさせていただきます。

13名

入退所者数

※令和4年11月4日時点



たくさんの支援物資をいただき、ありがとうございました。ばるーんでの生活や退所後の子どもの生活で使わせていただきます。

ご支援のお願い



24時間365日対応での子どもたちの生活や運営のための経費は、公的費用だけでは足りないため、皆様のご支援で支えられています。ぜひとも支援の輪につながっていただき、私たちの活動を支えてください。温かいご支援のほど、よろしくお願いいたします。

② 寄付をする(寄付金・物資)

金額にかかわらず大歓迎です。お寄せいただいたご寄付は子どもたちのために大切に使用させていただきます。遺産を子どもたちのために役立てたいとお考えの方や、ご自身の財産について遺言書を作成することで公的な団体にご寄付をお考えの方は、当団体へのご寄付も候補の一つとして是非ご検討ください。

佐賀銀行 本店営業部(店番500)
□ 座 番 号 普通預金口座 3206337
□ 座 名 義 特定非営利活動法人 佐賀子ども支援の輪

ゆうちょ銀行 一七九(イチナナキュウ)店
□ 座 番 号 当座口座 0152662
□ 座 名 義 特定非営利活動法人 佐賀子ども支援の輪

また、物品(※原則として未使用のもの)の寄付もお願いしています。食料品、日用品、消耗品、衣類、家具、家電等、ばるーんでの生活や退所後の子どもの生活で使わせていただきます。

① 会員になる(賛助会員)

継続的にご支援いただくとともに、ばるーんからの報告やイベントの案内などをさせていただきます。専用の払込用紙をご利用いただけますと、会員登録できます。

個人 年会費 10 3,000円
団体 年会費 10 10,000円



特定非営利活動法人 佐賀子ども支援の輪

事務局(下津浦法律事務所内)

〒842-0002
佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里2100-36

TEL 0952-37-5963

[受付時間]
平日9時～17時

佐賀子どもシェルター

検索

